

第2次栗原市総合計画基本構想

宮城県栗原市

計画策定の指針

1 計画策定の意義

平成17年4月1日に誕生した栗原市は、平成18年度に、平成19年度から平成28年度までを計画期間とした市制施行後初めての総合計画を策定しました。この間、総合計画において、市政運営の理念に掲げた『市民が創る くらしたい栗原』の実現に向け、着実にその歩みを進めてきました。これまでの12年を栗原市の基礎を築きあげてきた期間とするならば、これからの10年は、市民の知恵と力を結集して躍進していく期間であり、その新たな10年に挑戦する栗原市のまちづくりの指針となる「第2次栗原市総合計画」を策定します。

2 計画の位置付け

総合計画は、行政運営の指針であるとともに、市民や団体などのまちづくり活動に対する指針となることから、次のように位置付けられます。

①まちづくりの最上位計画

総合計画は、栗原市過疎地域自立促進計画、栗原市国土利用計画、その他各種個別計画の指針となり、まちづくりの最上位に位置付けられる計画とします。したがって、各種個別計画の策定にあたっては、その方向性や施策について、総合計画を基本とします。

②計画的・効率的行政運営

総合計画は、まちづくりの総合分野を包括するものであり、長期的展望に立った計画的、効率的行政運営の指針を示す計画とします。

市民ニーズが多様化する中で、より効率的な行政運営が求められており、施設などハード面のみならず、実施する事業や施設の運営方法などソフト面についても十分考慮した計画とします。

③市民・民間活動との連携

市民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めるため、総合計画は行政運営のみならず、市民や団体など民間活動の指針として、まちづくりへの参画方法や活動方向を明らかにするとともに、活動の誘導、支援などを行う計画とします。

④栗原市の個性

少子高齢化、人口減少の進行により、地方創生の取り組みなど、地方自治体の主体性や独自性が問われており、市民が“栗原市を誇れるまちづくり”に努める計画とします。

1

序 論

1

策定趣旨

2

計画の構成と期間

3

人口の将来予測
(栗原市人口ビジョン)

策定趣旨

市民の知恵と力を結集し、将来につながる夢を描きます

栗原市は、平成 17 年（2005 年）4 月 1 日に誕生しました。

平成 19 年 3 月に新しいまちづくりの指針となる総合計画を策定し、旧 10 町村の特色を生かしたまちづくりを基礎とした魅力ある栗原市を目指して、市独自の各種施策に取り組んできました。

栗原市が誕生して 12 年が経過し、この間に、平成 20 年岩手・宮城内陸地震、東日本大震災、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害と、未曾有の大規模自然災害に見舞われながらも、市民と行政、そして関係機関が一丸となって乗り越え、さらなる発展に向かって歩みを進めてきました。

市がさらに発展し存続していくためには、これからの 10 年を見据え市民が知恵と力を結集し、主体となって地域づくりに取り組むことが重要です。

第 2 次栗原市総合計画は、市民の自主的な活動を行政が的確に支援するこれまでの取り組みを継承し、将来につながる夢を描きます。

社会変動に揺るがない安定した 市民生活の持続を目指します

わが国は、急速な少子高齢化による本格的な人口減少社会に突入し、さらに、首都圏と地方の格差が拡大する中、公共施設や社会基盤の老朽化、多発する大規模な自然災害への対策など、これまでに経験したことがない社会状況に対応する必要性が高まっています。

こうした中で、栗原市が、将来にわたって持続可能な都市となるためには、これまで築き上げてきた行財政基盤をさらに強化し、市民との密接な協働によるまちづくりの取り組みを、今後も継続して推進していくことが必要です。

恵まれた自然環境を生かして、都市等からの移住・定住を 促進しながら、すべての市民の、生活の質的向上を目指します

農村から都市への人口流出が続いている状況の中、都市住民の中で、若者を中心に新たな生活スタイルを求める「田園回帰」の動きや、定年退職を契機とし豊かな自然に恵まれた農村部への定住志向の高まりがみられます。

栗原市は、豊かな自然環境を生かし、新たな居住環境として栗原市を選択した人々を受け入れながら、子どもから高齢者まで、すべての市民が充実した人生をおくることができる生活環境の実現と、市民生活の「質」を高めるまちづくりを目指す指針として、「第 2 次栗原市総合計画」を策定します。

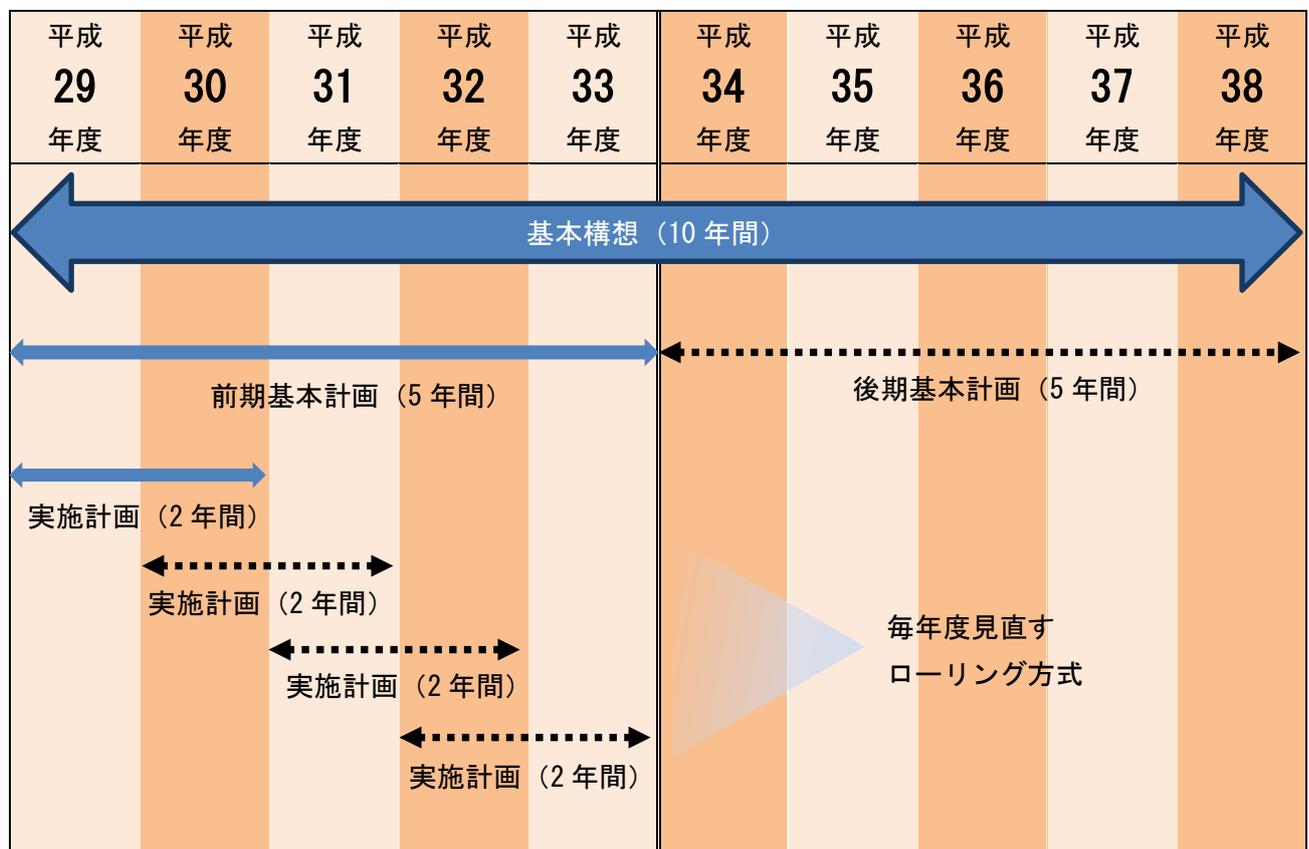
計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。

計画の期間は、基本構想の計画期間を10年間、平成29年度から平成38年度までとし、基本計画は施策体系を示す計画として、前期計画を平成29年度から平成33年度までの5年間、後期計画を平成34年度から平成38年度までの5年間とします。

実施計画は、基本計画に基づき、社会経済情勢の変化を見極めながら、各年度の予算編成と連動して計画する2年間の計画となり、毎年度見直しを行います。

計画期間内においては、柔軟かつ効率的に事業展開ができるよう、適切な計画の進行管理を行います。



人口の将来予測

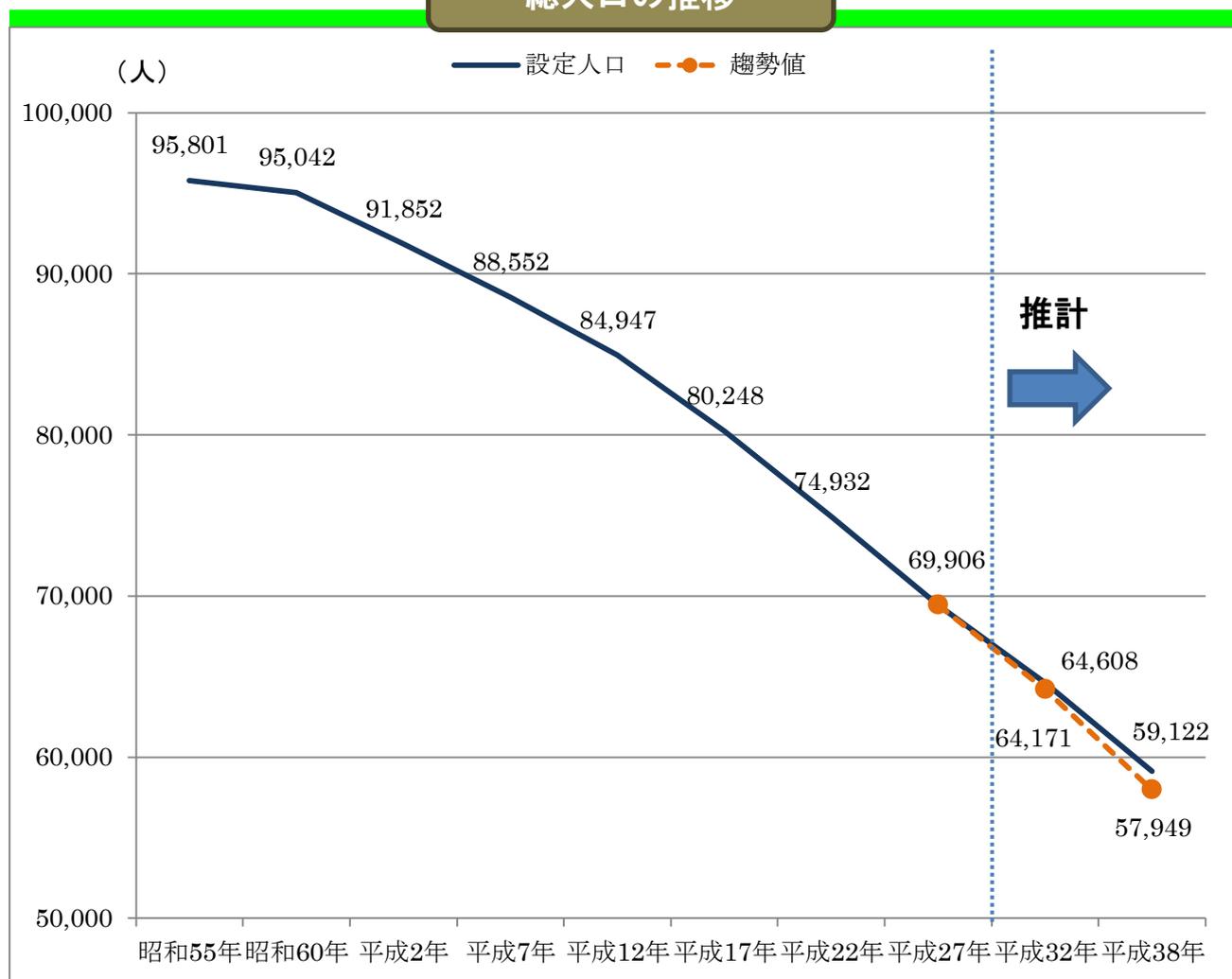
平成 38 年における栗原市の計画人口 → 59,100 人

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（平成 25 年 3 月）によると、栗原市の総人口は、平成 22 年の 74,932 人が、平成 32 年には 64,171 人、平成 37 年には 58,935 人、その後、平成 52 年には 44,794 人になると見込まれ、30 年間で 4 割減少するとされています。

このような人口減少の加速化を食い止めるため、平成 28 年 2 月に「人口ビジョン」と「総合戦略」を一体とした「栗原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

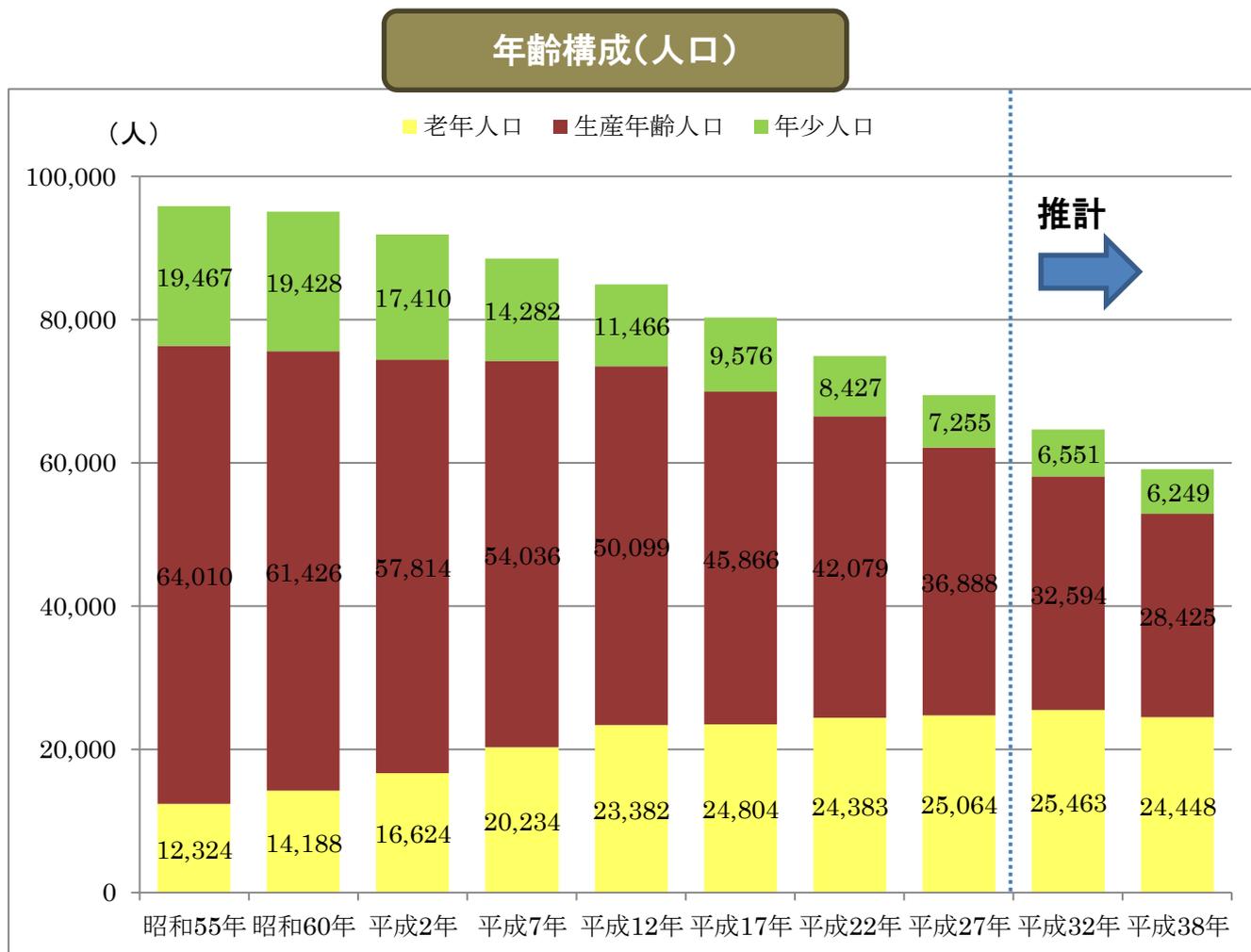
この「人口ビジョン」をベースとし、第 2 次栗原市総合計画の計画期間においては、社人研による平成 38 年の推計人口（57,900 人）に対して、子育て・教育環境の充実、雇用機会の創出など若年層の移住・定住促進施策を積極的に実施し効果を上げることによって、計画人口を 59,100 人と設定します。

総人口の推移



■ 年齢構成

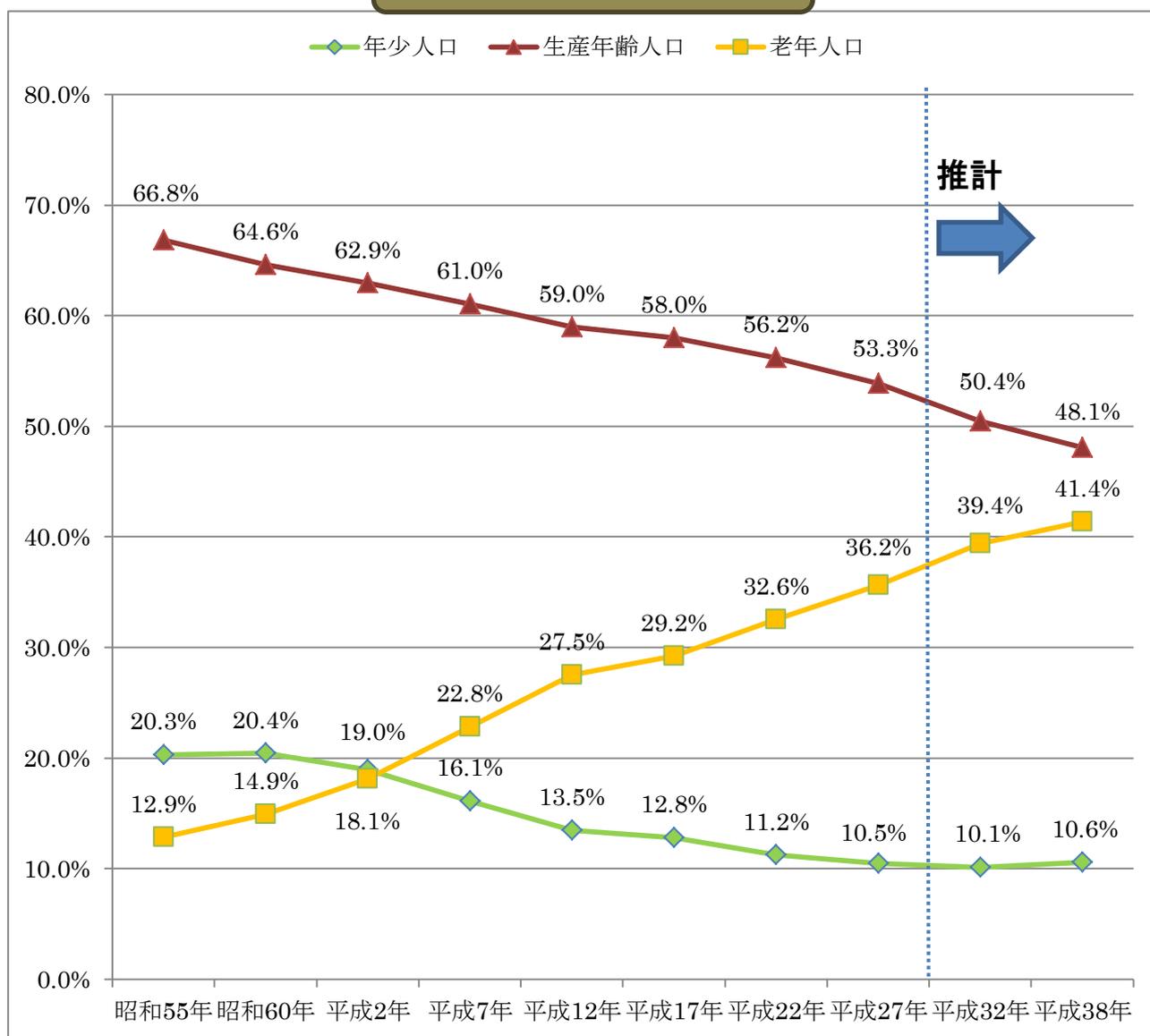
平成 38 年における栗原市の計画人口を 59,100 人と設定すると、その年齢構成は、年少人口（15 歳未満）が約 6,250 人に、生産年齢人口（15～64 歳）は約 28,400 人になり、老年人口（65 歳以上）が約 24,450 人になると推測されます。



注) 人口において、平 2 年には 4 人、平成 17 年には 2 人、平成 22 年には 43 人、平成 27 年には 699 人の年齢不詳者がいるため、各年の総人口の公表数値と一致しません。

各年齢区分別人口の総人口に対する割合をみると、生産年齢人口と年少人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加する傾向が明確となり、栗原市の高齢化率は、平成 38 年には 41.4%になることが推測されます。

年齢構成(割合)



2

基本構想

1

将来像

2

基本方針

3

土地利用構想

1

将来像

古来より栗駒山を水源とする清らかな水が、複数の河川を經由して、栗原で暮らす人々の生活に繁栄をもたらせてきました。栗原の歴史は、自然環境と人々の日常生活が良好な関係を築いてきた歴史でもあります。

そして現在においても、先人から引き継いできた自然が多く残されており、都市型の生活環境に疑問を感じている現代人が抱く「自然と共生しながら自分らしく生きるための理想的な生活環境」への憧れを受け入れる可能性を残しています。

これからの栗原市において、恵まれた自然環境を生かし、国際的視野と情報を携えた、人間社会が築くべき環境と共生する理想的な生活空間を創造するために、市政運営の理念として掲げた、

「市民が創る くらしたい栗原」

を前総合計画から継承し、市民が主体的になって地域づくりに取り組むこれまでのまちづくりをさらに進めるため、次のとおり市の将来像を提示します。

I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち

美しく豊かな栗原の自然は、私たちが健康で文化的な生活を営むために欠かすことのできないものであり、私たちには、この自然を守り次世代へ継承していく責務があります。貴重な財産である自然との共生と地域の個性や特色を形成する景観の保全を念頭に置いた社会資本整備を進め、市の中核機能地域を形成し、田園都市としての魅力を高め、都市等からの移住・定住を促進します。

また、心の豊かさを育み、市民の誰もが充実した生涯をおくるための学習機会の提供や、優れた文化・芸術等に触れる機会を提供するなど、市民生活の「質」を、より一層高める取り組みを推進します。

さらに、近年多発している大規模な自然災害から市民の生命や財産を守ることができるまちづくりを進めるとともに、自主防災組織の活動支援などにより地域の防災力の向上を図ります。

また、地域と連携した消防体制の充実を図り、より一層、安全で安心な生活環境の整備を目指します。

II 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち

我が国においては、かつて経験したことのない急速な少子高齢化、人口減少が進行しています。こうした状況に歯止めをかけるため、結婚・妊娠・出産を希望する人への支援を充実して子育ての不安を解消し、安心して子育てができる環境整備を推進します。

また、将来の栗原市を担う子どもたちのために、安全で安心して学べる教育環境を提供し、自然を楽しみながら、生まれ育った地域で学ぶことによって身につくふるさとに対する誇りと、豊富な知識と感性を育てていく教育を、地域ぐるみで推進します。

Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち

少子化や高齢化の進行とともに、生産年齢層の核家族世帯と高齢者のみの世帯が増加している栗原市では、人口構成や生活環境の変化に対応した保健、医療、福祉が連携する総合的な施策の実施が必要となります。

健康づくりへの市民の自主的な取り組みを支援して、市民が互いに支え合う地域づくりを目指すとともに、市民の誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるよう地域全体で支える体制を構築します。

また、市立病院の機能維持に努めるとともに、地域医療を支える人材の確保と育成を図り、市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります。

Ⅳ 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち

市内の産業が活力を持ち、市民が地域で働く場を確保するため、各種産業分野において、栗原市の特色や利点を活用した産業振興施策に取り組みます。特に、市の基幹産業である農業の振興については、多様な経営感覚を備えた農業者等の育成と、生産基盤の強化を図る施策を推進します。

特色ある地場産品のブランド化や、栗原らしさを生かした販売力ある商品づくりに取り組むとともに、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制づくりを支援します。

また、高速交通体系などの地の利を生かした企業誘致を一層推進し、既存企業との取引拡大や企業間の連携を促進して、産業拠点の形成を目指します。

「交流」をテーマとした地域資源を再発見し活用する「田園観光都市（*注）」づくりに磨きをかけ、国内外から多くの人々が訪れる賑わいがある地域づくりを目指します。

*注「田園観光都市」とは…田園地域の魅力＝「光」を「観^みせる」ことで交流を促し、活性化を目指すまちづくり。

Ⅴ 市民がまちづくりを楽しめるまち

各地区の小さなコミュニティが、自主的に地域の課題解決に取り組めるよう自治会など、まちづくりに関わる多くの主体や人材の育成に努め、市民による市民のためのまちづくりへの取り組みを支援し、市民が生きがいを感じ、楽しみながらまちづくりに参加できる社会を目指します。

また、市民との情報共有を高め、市民の声を市政に反映させる仕組みを充実させるとともに、的確な市民ニーズの把握に努め、市民満足度を向上させる行政サービスを提供します。

2 基本方針

I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために

1. 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します

- ①自然と共生した生活環境の創造と資源循環型地域社会を目指します。
- ②地域の生活基盤の向上と、都市機能が集積された市の中核機能地域を形成し、魅力ある田園都市を目指します。
- ③豊かに暮らせる田園都市としての魅力を高め、人口流出抑制と都市等からの移住・定住を促進します。

2. 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します

- ①市民による多様な文化芸術活動を支援します。
- ②市民が自主的に生涯学習を楽しめる環境づくりを推進します。
- ③栗原の歴史遺産や地域の伝統文化を守り、次代に継承します。

3. 安全・安心なまちづくりを推進します

- ①「自助・共助・公助」に加え、新たに「近助（*注）」による防災・減災の取り組みを推進し、多発する大規模自然災害に強い地域づくりを目指します。
- ②防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりと、市民生活を脅かす多様化する問題に取り組めます。
- ③市民の生命と財産を守るため、消防・救急体制の充実を図ります。

*注「近助」とは…「自助」と「共助」の間をつなぐ近隣住民同士の見守り、助け合いの精神。

II 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

1. 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します

- ①結婚・妊娠・出産を希望する人への支援の充実を図ります。
- ②子どもが心身共に健やかに成長するように、保健・医療・福祉の充実を図ります。
- ③地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を図ります。

2. 次代を担うたくましい子どもを育成します

- ①夢や志の実現に向けて、自ら学び自ら考え行動でき、国際的視野を持った子どもを育てる教育を推進します。
- ②ふるさとに誇りを持ち、命を大切にし、高い志と思いやりを持つ子どもを育てる教育を推進します。
- ③子どもの心と体の健康づくりと、体力の向上を図ります。

3. 人とつながり、支え合い、互いに高め合う子どもを育てる環境を目指します

- ①学校・家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。
- ②配慮が必要な子どもへの支援と、教育相談体制の充実を図ります。
- ③安全で安心して学べる教育環境の充実を図ります。

Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために

1. 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

- ①すべての市民が元気に活動できるように、健康増進の施策を推進します。
- ②障がい者の社会参加の促進と自立した生活を支援します。
- ③市民の健康保持と体力向上を図るため、市民が自主的に行うスポーツやレクリエーションを楽しめる環境づくりを推進します。

2. 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します

- ①高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します。
- ②健康づくりと介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。
- ③地域包括ケアシステムを構築し、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

3. 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります

- ①市立病院の機能維持に努めます。
- ②地域医療を支える人材の確保と育成に努めます。
- ③地域の医療機関との連携を密にし、地域医療を守ります。

Ⅳ 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまちを創るために

1. 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます

- ①将来にわたり持続可能な農林業を目指し、多様な経営感覚を備えた農業者等の育成を図ります。
- ②効率的で安定的な農林業の実現に向け、生産基盤等の強化を図ります。
- ③意欲のある生産者に対し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制づくりを支援するとともに、広く認められる栗原ブランドの確立を目指します。

2. 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

- ①優れた高速交通体系など地の利を生かした企業誘致を進めるとともに、既存企業との取引拡大や企業間の連携を促進し、産業拠点の形成を目指します。
- ②市内での創業・起業を支援するとともに、既存企業の経営安定化と雇用機会の創出に取り組みます。

- ③空き店舗の活用促進など、新たな事業展開や新規参入を目指す事業者等による、賑わいのある商店街づくりを支援します。

3. 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します

- ①観光地域づくりの推進主体を設立し、効果的なマーケティングの実施により、新たな観光戦略を構築します。
- ②多様な地域資源を生かした「田園観光都市」づくりを発展させ、栗駒山麓ジオパーク（*注）などを活用し、県境を越えた広域連携による交流の拡大を目指します。
- ③市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさや歴史・文化を共有できる国内・国際交流の推進と、インバウンド（*注）の誘客促進に取り組みます。

*注「栗駒山麓ジオパーク」とは…平成20年岩手・宮城内陸地震で被災した栗駒山麓崩壊群の地形・景観などを防災教育、学術研究、観光に活用し持続可能な地域づくりを進めるため、市全域をエリアとしたジオパークとして、平成27年9月に日本ジオパークに認定された。

平成28年9月現在、国内43の地域が日本ジオパークに認定されており、そのうち、8地域がユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の定める理念に基づいて、世界ジオパークにも認定されている。

*注「インバウンド」とは…海外から日本を訪れる観光客。

V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

1. 小さなコミュニティを大切にされた地域づくりを推進します

- ①「自助・共助・公助」に加え、これまで培ってきた「近助」の精神を財産に、コミュニティの活性化につながる活動を支援します。
- ②地域の課題解決に市民が主体的に取り組むことを推進します。
- ③地域の個性ある魅力的な取り組みを支援し、地域間の連携を促進します。

2. 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

- ①自治会などによる自主的な市民活動を支援し、市民が生きがいを感じ、楽しみながらまちづくりに参加できる社会を目指します。
- ②公益活動を行う団体などの育成に努め、協働のまちづくりを進めます。
- ③男女が互いに尊重し、対等な立場でまちづくりに取り組むことを推進します。

3. 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います

- ①多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政サービスを提供します。
- ②市民との情報共有を高め、市民の声を市政に反映させる仕組みを充実させます。
- ③徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

1. 土地利用構想の基本政策

限られた資源である土地は、人が文化的生活を営むための基礎であり、地域の発展や生活と深い関わりをもつものです。

したがって、土地利用は、自然的、社会的、経済的、文化的条件や歴史などに配慮し、公共の福祉を優先しながら、長期的な展望のもとに、総合的かつ計画的に進めていく必要があります。

将来像の実現に向けて、多くの人が集い、やすらぎ、活発な産業活動が展開され、地域の活力が持続的に高まっていく土地利用を目指します。

2. 土地利用構想の施策

[1]豊かな自然環境の保全と生活空間としての活用

国定公園に指定されている栗駒山、ラムサール条約（*注）湿地の伊豆沼・内沼と蕪栗沼・周辺水田に代表される美しい自然は、公益的な機能を持つ貴重な財産です。また、栗駒山の山頂から伊豆沼・内沼などを含む平野部までの広いエリアが「栗駒山麓ジオパーク」として、日本ジオパークに認定されています。市民生活をより豊かにするために、保全と活用のバランスが取れた計画的な土地利用を推進します。

*注「ラムサール条約」とは…特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約で、1971年2月2日、イランのラムサールで作成された。

[2]農業振興と田園風景の保全

農地は、食料供給の大切な空間であるとともに、洪水防止などの多面的機能を有し、緑豊かな田園風景を形成する重要な要素の一つです。この景観保全に十分に配慮しながら、基幹産業である農業の、より一層の生産基盤強化を図るために、優良な農地を確保・整備していきます。

[3]商工業の振興に向けた基盤整備

消費者ニーズの多様化や高齢化社会に対応した地域経済の基盤を整備するため、親しみやすく魅力的な商業地形成への支援や、既存産業の良好な事業環境を整備するとともに、市内の有利な高速交通網と築館インター工業団地及び若柳金成インター工業団地の2つの工業団地を最大限に活用した産業集積拠点の形成を目指し、新しい産業の立地・育成のために必要な措置を講じます。

[4]田園都市としての質的向上に向けた新たな中核機能地域の形成

国道4号築館バイパスや、みやぎ県北高速幹線道路など、高速交通網の結節点となる、東北新幹線くりこま高原駅周辺から築館宮野地区までの地域を、新たに中核機能地域として位置付け、将来的な市民ニーズへの対応や、交流人口の増加を図るために必要な施策を講じます。

あわせて、市内各地区における市民生活の質的向上を図るため、生活基盤の整備や利便性が高い交通ネットワークの構築等を推進し、広い市域の効果的な土地利用を推進します。



[5]災害に強いまちづくりの推進

防災基盤の強化を図り、市民が安全に安心して暮らすことができるよう、地震や風水害等の自然災害に備えた土地利用、さらには被害を最小限に抑える防災・減災を目指した土地利用を推進します。